

事務連絡
令和4年9月9日

各都道府県教育委員会高等学校担当課
各指定都市教育委員会高等学校担当課
各都道府県私立高等学校担当課
附属高等学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体担当課

御中

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付

令和4年度全国高等学校教育改革研究協議会の開催について

高等学校教育改革の推進を図るため、標記研究協議会を下記のとおり開催する予定としておりますので、御案内いたします。また、各都道府県教育委員会高等学校担当課におかれては、高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）を設置する指定都市以外の市町村教育委員会に対して周知するとともに、担当者等の出席について配慮願います。

なお、実施要項に記載のとおり、内容の一部については市町村教育委員会の担当者や市町村立高等学校の教職員等の参加も可能ですので、各都道府県教育委員会高等学校担当課長におかれては、域内の高等学校を設置する市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）に対して周知されるようお願いいたします。

記

- 1 令和4年度全国高等学校教育改革研究協議会実施要項別紙のとおり。
- 2 参加対象者別紙「5 参加対象者」のとおり。
- 3 提出方法

(1) 参加登録

別紙をご確認いただき、下記「参加登録フォーム」のURLまたはQRコードより必要事項を記入の上、登録ください。

【参加登録フォーム】 <https://forms.office.com/r/zQ591czMVE>



(2) 発表資料

別紙「6 グループ別討議について」および様式「グループ別討議事前課題」をご確認いただき、様式「グループ別討議 事前課題」を下記提出先までWordおよびPDF形式でアップロードください。アップロードいただきましたらその

旨をメールでご一報ください。

【提出ファイル名】

- ・「代表者所属番号-都道府県番号 都道府県名(-市町村名もしくは附属高校名)-所属部署名-氏名.docx」
- ・「代表者所属番号-都道府県番号 都道府県名(-市町村名もしくは附属高校名)-所属部署名-氏名.pdf」

(例：東京都教育委員会の場合

「01-13 東京都-指導部高等学校教育指導課高校教育改革担当-山田太郎」)

(例：岡山県井原市教育委員会の場合

「06-33 岡山県-井原市-教育委員会学校教育課-山田太郎」)

【提出先】 <https://mext.ent.box.com/f/b75833541e804f18b3ddd9fe66a23460>

【連絡先】 koukou@mext.go.jp

4 提出期限

(1) 参加登録 令和4年9月23日(金)

(2) 発表資料 令和4年10月7日(金)

【本件連絡先】

文部科学省 初等中等教育局

参事官(高等学校担当) 付

高校教育改革係

長屋, 坂井, 小澤

T E L : 03-5253-4111 (内線 3482)

MAIL : koukou@mext.go.jp

- (3) 都道府県知事部局
都道府県知事部局の私立高等学校担当者，私立高等学校の関係者
- (4) 国公立大学法人
国公立大学附属高等学校の教職員，国立大学附属高等学校の関係者
- (5) 学校設置会社を所轄する認定地方公共団体
認定地方公共団体の私立高等学校担当者，私立高等学校の関係者

6 事例研究について

- 上記「5 参加対象者」の対象者の方にご参加いただけます。（人数およびアカウント数の制限はありません。）
- Web 会議システム（ZOOM）の都合上，協議会にオンライン会議システムにて御参加いただく方は，事前に「参加登録フォーム」にてアカウント数を回答ください。なお，参加登録にあたっては，各都道府県教育委員会等が各高等学校教職員からのアクセス数を取りまとめいただき「参加登録フォーム」から，御登録をお願いします。（市町村教育委員会においては，各市町村教育委員会から直接「参加登録フォーム」で御登録ください。）
- アカウント数が想定より大幅に増加した場合は，アカウント数の制限を依頼する場合もありますのでご承知おきください。

7 グループ別討議について

- グループ別討議の参加者については，各都道府県、高等学校を設置する市町村、高等学校を設置する指定都市、学校設置会社を所轄する認定地方公共団体、国立大学附属高等学校を設置する国立大学法人より最大1名とします。
- グループ別討議では，後日送付するグループ（ZOOMにおけるブレイクアウトルーム）に分かれ，以下のテーマについて討議を行います。
 - ① 普通科改革に関する取組
 - ② 中学校時代に不登校経験を持つ生徒や障害のある生徒等を受け入れる上で行っている取組（定時制高校・通信制高校を含む）
 - ③ 成年年齢の引下げに際して行っている取組
 - ④ その他，参加者からの希望テーマ
- 上記テーマから参加者が希望するテーマを2つ以上選択し，選択したテーマについて，各都道府県等の取組を様式「グループ別討議 事前課題」にまとめたものを発表資料として提出期限までに提出ください。なお，選択していないテーマについては発表資料の作成は不要です。
- 各参加者から6分程度で取組を説明のうえ，残りの時間で意見交換を行います。
- 発表の形式は様式「グループ別討議 事前課題」を投影（ZOOMの共有）いただき発表ください。なお，発表資料は，研究協議会の開催に先立ち，グループ別討議参加者に送付します。

8 その他

- オンライン会議システムへの接続方法等については，追って御登録いただいた代表者およびグループ別討議参加者に連絡します。
- 本研究協議会開催後，行政説明等の内容について参加者からの質問を受け付けることを予定しています。（御質問内容及び文部科学省からの回答は後日 HP にて公表する可能性がございます。）